

タクシー割引 チケットを配布

令和4年度より
対象者条件を
緩和しました！

タクシーの利用料金の支払いに使える **500円分**の乗車券を
年間6枚お渡しします！

- ◆対象者 大野市に住所がある65歳
以上の人で、自動車運転免許を
持っていない人
(返納した人を含みます)



- ◆申請方法 <申請場所>
健康長寿課窓口(結とぴあ内)
<申請に必要なもの>
- ・本人確認書類(保険証やマイナンバーカード等)
 - ・自動車運転免許証を返納した人は
「申請による運転免許の取消通知書」等返納したことがわかる書類
- ◆利用方法 タクシー乗車の際に「タクシー乗車券」1枚を運転手に渡し、利用料金の助成を受けてください。
- ◆タクシー会社 大野タクシー、大喜タクシー、いずみタクシー
介護タクシーひまわり、介護タクシーたいよう